

# 令和8年第16回定例公安委員会会議録

開催日時 令和8年6月4日（木）午前11時6分～午後2時20分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時10分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 笠田委員 杉原委員

警察本部 梅田警察本部長 渡邊警務部長 渡邊首席監察官  
山柘生活安全部長 細田刑事部長 宮田交通部長  
永島警備部長 山田警察学校長 永井情報通信部長  
津中智頭警察署長 生田警務部参事官

（事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

4 報告事項

- 苦情申出制度の運用状況（警務部）
- 令和8年度監察実施計画（警務部）
- 令和8年度鳥取県水防訓練への参加（警備部）
- 智頭警察署の取組（活動）状況（智頭警察署）

（1）苦情申出制度の運用状況（警務部）

### 警察本部

令和7年10月から12月までの警察本部長に対する苦情受理件数は、生活安全部門が2件、刑事部門が2件、交通部門が1件の合計5件であり、対応状況に

ついて調査した結果、うち2件については指摘事実があった。

苦情申出制度の運用状況について、令和7年中の苦情の申出は、公安委員会に対する苦情が5件、警察本部長に対する苦情が13件の、合計18件であった。令和6年中と比較すると、公安委員会に対する苦情が2件減少し、警察本部長に対する苦情が8件増加した。また、指摘事実のあるものは7件で、令和6年に比べ、4件増加した。指摘事実のあった7件の内訳は、警務部門が3件、生活安全部門が3件、交通部門が1件であった。

引き続き、苦情に対する適切な対応に努めていく。

#### 委員

指摘事実があった事案については、誤解を招く対応や、配慮に欠けた対応が見受けられる。職務執行にあたっては、毅然とした態度で丁寧な対応をお願いしたい。引き続き、苦情申出制度に基づく申出がなされた場合は、しっかりと調査をしていただき、調査結果を受け止めて、その後の改善をお願いする。

#### 委員

18件の苦情のうち、7件に指摘事実があったとのことで、調査結果を見ると、言葉選びの慎重さが大切であると感じた。指摘があった内容について、全職員が理解することが重要だと考えている。今後も引き続き、丁寧な対応をお願いしたい。

#### 委員

苦情申出制度は、県民の声を真摯に受け止め警察活動に生かす、大切な仕組みだと思う。調査した結果、指摘事実がない部分については安心したものの、やはり指摘事実がある部分について、これは相手のあることで、相手の感じ方によって、苦情になるということもあるので、1件1件真摯に対応していただくことが必要だと感じた。

## (2) 令和8年度監察実施計画（警務部）

### 警察本部

監察実施計画は、鳥取県の監察に関する訓令に基づき毎年度策定している。監察実施項目については、令和8年度の警察庁の監察実施項目である警察の在るべき姿を取り戻すための取組の推進状況、適正な業務管理の推進状況、非違事案の発生状況や各部門で定着させなければならない業務などを検討して策定しているところである。

警務部は「警務部門における適正な業務管理の推進状況」、生活安全部は「生活安全部門における捜査管理」、「認可業務の適正管理」及び「無線機器の適正管理」、刑事部は「緻密かつ適正な捜査の推進状況」、交通部は「許可業務の適

正管理」、「適正な交通指導取締り及び捜査管理の推進状況」、警備部は「警備警察における適正な業務管理の取組状況」について確認することとしている。対象とする所属は全警察署としており、監察の実施期間は11月から12月を予定している。

#### 委員

監察は、組織の健全な運営のために必要不可欠であり、組織のためにも、県民のためにも形骸化しないよう、計画通りにしっかりと進めていただきたい。

#### 委員

監察を実施することにより、様々な面で職員の気が引き締まると思う。物品の管理について、管理している職員以外の目線から見てもらうことが大変重要なことであり、適正な管理のためにも引き続きよろしく願います。

#### 委員

監察制度は、警察活動の適正さと県民の信頼を支える重要な取組だと思う。形式的な確認に流れることなく、しっかりとした監察をお願いしたい。

### (3) 令和8年度鳥取県水防訓練への参加（警備部）

#### 警察本部

この訓練は、出水期に備えて、天神川流域における洪水を想定し、水防関係機関、地域住民等参加のもと、水防に係る各種訓練を実施し、訓練参加機関の連携強化、地域住民の水防への意識啓発を図るためのものである。訓練は、5月24日に倉吉市東巖城町地内の天神川左岸河川敷で行われた。訓練参加者は、鳥取県、中部地区の自治体、各市町の消防団、鳥取大学、消防、自衛隊など約300人が参加し、警察からは、警備第二課、機動隊、倉吉警察署の合計12人が参加した。

訓練は、鳥取県土整備事務所、倉吉市など、中部地区自治体による洪水情報伝達訓練、各地区消防団、鳥取大学学生による土のう作り訓練、シート張り等の水防工法訓練、そして警察、消防、自衛隊が合同で土砂災害対応救出救助訓練を行った。訓練内容は、現場付近に合同調整所を設置のうえ、各機関が救助分担を協議し、自衛隊、消防は土砂埋没車両、警察は倒壊家屋からの救出を担当して、チェーンソー等を活用して要救助者の救出救助を行った。実際の被災現場においては、この任務分担に明白なルールがなく、臨機応変な対応が求められる。この度の訓練において、合同調整所による他機関との調整の有用性を実感する一方、土砂のかかった屋根を開放する際、バッテリー式の電動小型チェーンソーでは切れない部分があり、エンジン式のチェーンソーに切り替えるなど、被害家屋の状況に応じた適切な資機材選定の重要性を再認識した。この訓練は、東部・中部・西部で持ち回りで開催しており、天神川での開催は令和5年度以来3年ぶりであっ

た。また、訓練会場に警察の広報用ブースを設け、倉吉警察署と協力し、能登半島地震、鳥取県中部地震など過去の災害での活動写真の展示、子ども用制服の試着ブースを設けた。

#### 委員

先日も台風が日本列島を通り過ぎて、全国各地で大きな被害があった。水防訓練の重要性が高まっていることは残念なことであるが、必要な訓練だと思う。被災した際には、多くの団体との連携が必要になることから、役割分担の確認は非常に大切なことであり、県民や国民の命を守るためにも、こうした訓練を今後も重ねて行っていただきたい。

#### 委員

訓練と併せて、広報用のブースを設けていただき、大変すばらしい取組だったと思う。特殊詐欺や交通安全に関する広報、リクルート活動など、多くの方が集まる場で、様々な面で注目されると思う。今後も積極的に広報を実施していただきたい。

#### 委員

水防訓練は、関係機関との連携や対応力の確認のため、大変意義のあるものだと思う。チェーンソーを使用した訓練で、やってみなければ分からない部分もあったかと思うが、訓練で得られた気付きを是非災害の対応現場で生かしていただきたい。また、訓練はもちろん、多くの展示や体験ブースを設置していただいた。広く県民の方々に防災、水防に関する理解をしてもらえる取組であり、大変すばらしいと感じた。今後もよろしく願います。

### (4) 智頭警察署の取組（活動）状況（智頭警察署）

#### 智頭警察署

智頭警察署長から、優秀な人材確保に向けた取組、住民の安全安心に資する広報啓発活動、関係機関との連携及び施設の長寿命化の推進について説明がなされた。

#### 委員

智頭警察署管内は広範囲に渡り、一人暮らしの高齢者も多い中で、治安維持に尽力していただいている。小学校に赴く出張職場体験や、社会福祉協議会と連携した高齢者に対する特殊詐欺等被害防止広報等、すばらしい取組をされていると感じた。最近、鳥取県内で熊の出没に関する話が出てきている。智頭警察署管内では、昔から熊が出る話もあることから、熊の出没に備えて訓練をしていただいております。大変有り難い。智頭警察署管内の安全安心のためにも引き続きよろし

く願います。

#### 委員

智頭警察署管内は人と人との距離が近く、コミュニケーションが取りやすい地域だと思う。住民の方とのコミュニケーションを大切にいただき、今後も安全安心を守っていただきたい。

#### 委員

優秀な人材確保に向けた取組について、出張職場体験を受けられた児童から、「私も警察官になりたい」という内容の手紙をいただいたとのことであった。地道な活動を積み重ねていくことがとても必要なことではないのかと思う。智頭警察署では、地域の特性を踏まえた取組を多く実施していただいている。地域に密着した活動を引き続き願います。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聴聞

### 3 事前説明

### 4 報告事項

- ・取調べ監督業務について
- ・犯罪被害者等支援施策の実施状況

### 5 決裁

### 6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。